



上田満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



パシフィックネット<3021>について、上田満弘が5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、60.43%と1.22%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月26日。